

三郷市地域公共交通活性化協議会の概要について

三郷市地域公共交通活性化協議会

(主な活動事項)

- ・地域公共交通計画の作成
及び実施に係る事項の協議
- ・地域需要に応じた旅客輸送の確保
及び実情に即した輸送サービスの協議

三郷市地域公共交通活性化幹事会

⇒協議会の下部に属し、協議事項に応じて
交通事業者、行政関係者、庁内関係課
を交え、専門的な調査・検討を行うもの

	協議会	幹事会
役割	地域公共交通に係る意思決定機関	下部組織として専門的な検討、意見収集を行う。
構成員	交通事業者、住民代表、学識経験者 行政関係者など幅広い関係者で構成。	行政職員や交通事業者などの実務担当者を中心構成。
機能	地域公共交通計画の策定や効果検証、取組の改善案等について協議。必要に応じ 計画の改定に係る協議を行う。 その他、地域公共交通に係る協議	具体的な課題の抽出と分析
開催	定期的または重要事項発生時など	必要に応じて隨時